

令和2年3月16日

保護者各位

宜野湾市立長田小学校
校長 宮平 育子
(公印省略)

欠席児童の出停の取り扱いについて

平素より本校の学校教育についてご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、宜野湾市内小中学校では、下記の期間、欠席児童の出席停止（出停）としての取り扱いにすることを統一しています。

つきましては、保護者の皆様にお知らせするとともにご理解をお願いします。

記

1 期 間：令和2年2月25日（火）～3月24日（火）

2 欠席理由：発熱（37.5度以上）・頭痛・風邪
※咳や嘔吐、倦怠感等の体調不良も含む

3 取り扱い：出席停止

4 出席停止について

出席停止は、学校教育法第35条・第49条または学校保健安全法第19条の規定に従って行われる措置です。いずれの場合も出席停止となった日数は「出席しなければならない日数」から減じるので、学校に「登校しない」状態であっても、欠席にはあたりません。